

令和7年9月4日

設計図書に関する質疑に対する回答

工事名 段原～大州間配水管関連工事

閲覧期間 令和7年9月4日（木）～令和7年9月12日（金）

技術部管路設計課

質疑	回答
1.・TA1004 ラフテレンクレーン賃料 16t 吊 オペレータ付 排ガス第1・2次 低騒音 ・TA0090 トラック（クレーン装置付）2t 車 2.9t 吊 機械賃料と思われますが週休二日の補正は適用された金額が記載されているのでしょうか。 仮に適用前の金額である場合、本工事の積算では週休二日の補正が適用された金額で積算されていると考えてよろしいでしょう	1. 見積単価一覧表に掲載しているTA1004（ラフテレンクレーン賃料 16t 吊 オペレータ付 排ガス第1・2次 低騒音）及びTA0090（トラック（クレーン装置付）2t 車 2.9t 吊）の見積単価について、資源区分に誤りがあり、週休二日補正が適用されない単価となっていたため、週休二日補正が適用となるよう資源区分を修正します。 なお、TA1004 及び TA0090 の単価については、週休二日補正がされていない金額が掲載されていますので、週休二日補正を適用した金額で積算してください。
2.・当工事は工事場所まで作業船を進入する為にガス管橋やコンクリート橋を潜らなければならない、条件を満たす作業船は設計書内で記載されている「低床式クレーン付台船 旋回 80t 吊 700t 積」を含め、少数しか存在しない為、施工時期に傭船できない可能性が考えられます。 もし傭船できなかった際に、他の方法により河川部の施工を行った場合、変更協議の対象となりますでしょうか。	2. 傭船ができない理由として、現場条件等の変更によるものと認められる場合は、設計変更の対象となります。 ただし、現場条件等の変更がない場合は、工法の選定は受注者の任意であり、設計変更の対象となりません。